

委員会行政視察報告書

1. 視察概要

委員会名	議会運営委員会
委員名	後藤錦信、中鉢和三郎、佐藤弘樹、関武徳、相澤孝弘、門間忠、小沢和悦、佐藤勝
視察日	平成 26 年 10 月 21 日(火)～10 月 23 日(木)
視察先	1. 福島県会津若松市 2. 東京都台東区 3 東京都千代田区 4. 滋賀県大津市

2. 視察内容

視察項目	<ol style="list-style-type: none">1. 市民参加型政策形成サイクルについて(福島県会津若松市)2. 議会改革の取り組みについて(東京都台東区)3. 議会改革の取り組みについて(東京都千代田区)4. 政策提案能力強化の取り組みについて(滋賀県大津市)
視察内容 考察 【所感・課題 ・提言等】	<p>1 市民参加型政策形成サイクルについて(福島県会津若松市)</p> <p>会津若松市議会による議会基本条例の制定は、2000 年の地方分権一括法の制定によって、地方自治体と国の関係が主従の関係から対等、平等の関係に移行したことから始まります。自治体による自己決定、自己責任が問われることになり、地方議会の改革が重要であることをいち早く捉え、平成 19 年6月に議長より議会改革案が提示され、同年7月には議会制度検討委員会を設置し、改革に関するセミナーや市民委員の公募を行い、平成 20 年5月までに延べ 19 回の議会制度検討委員会を行いました。その間、全員協議会、パブリックコメントを経て平成 20 年6月に会津若松市議会基本条例及び会津若松市議会議員政治倫理条例を制定しています。その基本理念は、「市民の付託にこたえうる合議体たる議会づくり」を掲げ、市民に信頼され、市民に役立つ真の議会を目指しています。その概要は、①公平、公正、透明な議会運営、②市民本意の政策決定、政策監視及び評価の推進、③開かれた議会運営の実現、④政策提言と政策立案の強化、⑤継続的な議会改革への取り組みの5項目としています。この会津若松市議会による議会改革の取り組みは、本市議会基本条例の運用において大いに参考となるものでありました。</p> <p>次に、市民参加型政策形成サイクルについて報告します。</p> <p>議会への市民参加の基本となるところは、第一に市民との意見交換会があります。この活動について、当初は市民からの意見や提言、要望、質問等を聞き、それを議会に関するものと市政に関するものに分類し、執行部に連絡したり、所管常任委員会で調査したりと振り分けていました。しかし、執行部への連絡が全て解決につながることは少なく、次に開催した意見交換会の場においては市民から叱咤を受けることが多々ありました。このことは、道路整備や福祉施策充実などへの市民からの提言、要望には、その背景にある地域課題や市全体の財政課題、産業振興や福祉施策課題が多々潜んでいたことに気づききっかけになりました。このことを糧とした改善策の一つとして、市民との意見交換</p>

会の際には各地域の課題となる参考資料をまとめ、これを市民に提示の上、より議論が充実するよう工夫しているとのことでした。

次に、政策討論会について報告します。

意見交換会で出された政策テーマを議論する場として、公聴広報委員会において市民意見を仕分けし、政策討論会を設置して議論することとしています。この政策討論会は、全体会と常任委員会ごとの分科会、議会制度検討委員会の3会議により構成されており、その討論のテーマは出された意見を7つの項目に分類し、各会議で議論していくものとしています。その場合、例えば財政課題については、執行部に対して質疑する方式のみではなく、大学の先生などの専門的知見を活用し、講演会を開催するなどして全議員で学習の上、検討していきます。検討の経過や結果については、議会に報告し、継続した議論が出来るように工夫しているとのことでした。

次に、議員間討議について報告します。

議員間討議の必要性については、議会の議決についての説明責任を果たすためには結果としての賛否のみの報告ではなく、なぜ賛成か反対かの議会での議論の内容について、市民への説明と理解が必要であると考えています。この討議は、論点を整理し委員会で行われます。執行部から議案が提出された後に、問題となる論点を常任委員会で話し合い、出された論点を議員間討議の論点としています。初めに抽出された論点を執行部と議論し、その後に執行部退席の上、委員間でさらに議論を深めます。必要な事項については特別委員会の設置や決議案や修正案等の議会手続きをとることとなります。一人の議員としての意見から議会全体での意見提言へと質、量ともに高め、執行部を動かす力につなげるよう工夫しているとのことでした。

そのほか、議員間討議の具体的な進め方や党派制度のあり方などについて意見交換を行いました。

会津若松市議会の議会改革は、このように取り組みを行ってまいりました。

まとめとして、今般は議会改革、特に議会からの政策提案手法について調査しましたが、開かれた議会と市民意見をベースとした議案審議、果敢に取り組む政策形成サイクルについては、全国的にも先導的役割を果たしており、その確固たる理論構成には非常に目をみはるものがありました。議会が真の市民代表機関としてこれらに学び、さらに改革の幅と深みを目指し、市民の負託にこたえていく議会づくりに向け、大変参考になる調査でありました。

2 議会改革の取り組みについて(東京都台東区)

台東区議会では、議会改革を推進するため、開かれた議会づくりを進めており、先進事例の情報収集力と分析力により、時代の潮流にあわせた議会改革を進めています。

次に、議会中継の運用方法について報告します。

開かれた議会への取り組みとして「委員会を生中継してはどうか」との提案があり、議

会改革推進協議会にて平成 23 年9月から検討を始めました。平成 24 年5月、先進地の千葉県流山市を視察し、同月中に生中継の配信実験を実施し、委員会生中継に要する経費を当年度の平成 25 年度予算で要求するよう決定したとのことです。その際の導入経費は、パソコン2台購入費や工事費などで 531 千円程度、維持管理では役務費や消耗品費などで 125 千円程度という、かなりの低コストで導入と運用を実現しています。これにより、平成 26 年第1回定例会で生中継を開始しました。同年9月には、USTREM(ユーストリーム)による会議映像のインターネット配信に関する申し合わせを定めてルール化をしたり、同年 10 月までに会議室までを有線化して配信トラブルをなくす対策を行ったりするなど、運用後の体制見直しにも力を入れておりました。平成 26 年第2回定例会における配信状況は、生中継が 525 件、録画が 630 件の視聴とのことでした。わずかな経費で委員会の生中継が視聴できることがわかり、大崎市議会でも「開かれた議会」への取り組みとして検討する必要性を感じました。

また、大崎市からは議会基本条例を紹介し、議会改革についての事例発表を行いました。

そのほか、本市と台東区両議会の今後の姉妹都市交流のあり方について意見交換しました。台東区議会の議会運営委員8人中6人が旧古川市議会時代に交流のあった方々で、以前のような交流が途絶えていることは残念だとの思いを語られ、以前のように両市が抱える諸問題に対する意見交換やスポーツなどで交流を図ってはどうかとの意見がありました。

台東区議会の議会改革は、このように取り組みを行っておりました。

まとめとして、東日本大震災の際、台東区からは災害時相互応援協定に基づき技術職員2名が1年間、他の人的支援4名が 33 日間もの派遣があり、また区や議会、多くの団体等から義援金をいただいた経過があります。首都東京が大震災に見舞われた際の相互応援について、両議会の意見交換を行うことは非常に大きな意味があると思われます。定期的な議会改革事例のディスカッションとともに、姉妹都市間の連携強化を図ることが喫緊の課題の一つと実感しました。

3 議会改革の取り組みについて(東京都千代田区)

千代田区議会の議会改革への取り組みは、区民と議会の距離を縮めるために公開性や透明性を高めることからアプローチしており、平成 19 年竣工の新庁舎建設を契機にソフトとハードの両面から積極的な議会改革を進めています。

次に、特色ある議場運営について報告します。

電子投票システムとBOSH会議システムの採用について報告します。

これまでに情報公開条例や政務調査研究費の交付に関する条例を制定し、議会の公開性や透明性を高めてきましたが、より開かれた議会を目指すため、平成 19 年に電光表示投票システムを導入しました。これは、議案等に対する議員個々の意思表示を明らか

にすべく、全国に先駆けた電光表示投票システムの導入でした。議場には200インチのメ
インスクリーン1台、傍聴席には65インチのディスプレイ2台が設置され、議場出席者は
もとより傍聴者にも個々の議員の評決態度と議案の可否が一目瞭然となっています。こ
れにより、会議の内容や状況が解りやすい議会環境を作り出しており、千代田区議会が
「開かれた議会」を目指す強い意思が感じられました。

これまで議場は、特定の期間の議会にのみ使用される空間で、稼働率も低く、活用が
非常に限られた施設でした。この問題を解決するよう、千代田区議会議場はフラットな床
と可動式の机による他目的利用可能な仕様となっており、全国的にも新しい議場の形を
実現させています。この議場の特性にマッチするよう、配線不要でも発言が明瞭に拡声
でき、会議の内容によって生じる議場レイアウト変更にも柔軟に対応できるBOSH会議
システムを議場と4つの委員会室に採用しています。このシステムの特性は、ユニットや
バッテリー残量などがノートパソコンで一括管理できるということで、定員適性化における
事務局職員減数も視野に入れたシステム運用の容易性を持っていました。公開性と透明
性による議会改革を目指しつつ、かつ防災型庁舎として会議スペースの利活用と柔軟に
対応できる設備など、新しい形での議場運営は大いに参考になるものでした。

次に、区民集会について報告します。

都市部の千代田区でも地域活力低下や都市化による住環境の悪化、少子高齢社会の
進展など、地域が抱える様々な課題が顕在化しており、こうした問題へ区民と議会が一
体となって議論する場が必要とされ、昭和58年より区民集会を開催してきました。この企
画と運営は、連合町会長8名と区議会議員11名で構成する区民集会運営協議会により
行っており、関係団体との連絡調整、企画、運営にあたり、住民組織と議会が一体とな
って地域の課題に取り組んでいました。最近の取り組み事例として、固定資産税や相続税
の大幅減税を求める区民総決起大会、皇居周辺の自然や景観の素晴らしさを全国に発
信することを目的とした区民講演会やシンポジウムの開催、秋葉原地域の総合開発への
取り組みがあります。また、昨年度からは災害と地域コミュニティをテーマに取り組みを進
めていました。地方分権一括法制定以前から続けているこの区民集会は、開かれた議会
への取り組みとして全国的にも非常に珍しく、市民と議会のあり方について大いに参考に
なりました。

その他の取り組みとして、情報公開審査会と政務活動費交付額等審査会を設置し、議
会の公開性と透明性を保持していました。この情報公開審査会は総合的な情報公開の
推進と開示請求者の救済機関の役割を果たすことを目的としており、政務活動費交付額
等審査会では3年に1度の交付額見直しを条例制定により行っています。政務活動費見
直し時には、学識経験者のほかに公募による区民参加によって公正性と妥当性を確保し
ており、ここでも開かれた議会を目指すよう取り組んでいました。

千代田区議会の議会改革は、このように取り組みを行ってまいりました。

まとめとして、大崎市が誕生し10年の節目を目前としている中、人口減少問題に象徴さ

れるように地域課題が山積し、必然的に市民の議会に対する評価は厳しさを増しています。したがって、議会は常に市民や時代の要請に沿う対応と改革が求められています。本議会でも議会基本条例を制定し実行していますが、これに留まることなく常に問題意識を持ち、さらなる改革に向け、市民と共に追求すべきことの必要性を強く受け止めた調査でありました。

4 政策提案能力強化の取り組みについて(滋賀県大津市)

昨年は、専門的知見の活用や大学との地域連携協定締結が評されて議会部門のマニフェスト大賞を受賞しましたが、今年は議会BCPの策定が評され、復興支援・防災対策賞を受賞しています。大規模災害などの非常時においても、議決機関としての議会が迅速な意思決定と多様な市民ニーズの反映に資するという議会の機能維持を図るため、災害時の組織体制や議員の役割、行動方針などを定めた大津市議会業務継続計画(議会BCP)を本年3月、地方議会としては初めて策定しています。政策検討会議において同志社大学政策学部の新川教授に指導を受け、ワークショップ形式を取り入れるなど、策定手法にも工夫が凝らされています。

これらの取組みに加え、会議規則の条例化と新旧対照表方式による例規改正、大型スクリーンを活用した議会ICT事業にも力を入れ、議会機能の強化を図っています。

政策検討会議について報告いたします。

政策検討会議は、各会派から1名、提案会派から2名による任意の委員会として構成され、議員提案による条例制定などを目指しています。実際の運用としては、交渉会派より提案後に内容によって(仮称)議会懇談会を開催し、議会運営委員会で設置を検討、決定します。設置後はこの政策検討会議で調査研究や条例案の検討と作成を行い、政策検討会議全体会で経過報告しながら、内容によって市民意見の聴取や専門的知見の活用のために参考人、公聴会、有識者聴取も実施しているとのことでした。

活動実績として、平成23年度に議員政治倫理条例制定、24年度にいじめ防止条例制定、25年度に議会BCP策定があり、26年度には(仮)防災基本条例と議会基本条例を検討中で、毎年、積極的な取り組みを着実に重ねていることが分かりました。

また、専門的知見の活用では、大学とのパートナーシップ協定の締結も多く、龍谷大学(平成23年11月協定締結)からはいじめ条例への講師紹介・議員研修会講師・議会報告会ファシリテーター派遣、立命館大学(平成26年1月協定締結)からは議会基本条例の指導及びインターンシップ受け入れを予定し、同志社大学(平成26年4月協定締結)からは議員研修会講師、議会BCP指導、(仮)防災基本条例指導等の実績があります。

なお、特色ある取り組みとして、政策検討会議アドバイザー制度を創設し、政策検討会議の議論に資するため、適宜、専門的知見の活用が可能な体制を整備しているとのことでした。この制度は、検討課題にマッチした専門家の委員登用が可能であり、シンクタンクの活用と比して費用対効果が高いことから大学の知的資源を活用するもので、大学と

協定締結後に大学院NPO、地方行政研究コースと連携し、課題分野の研究者を招聘委員として選任して、学術情報の提供や専門的見地からの意見陳述により政策検討会議における議論の深化を図るものです。議会側のメリットとしては、大学院NPO、地方行政研究コースへの推薦入学(政務活動費適応)や、大学の講義・講演の優先公開が挙げられます。

そのほか、情報公開度の向上、議会内事業仕分け、議長車の廃止、会議録作成にかかる速記士の廃止、傍聴席の改修、傍聴規則の見直しなど、議事運営ルールについて質疑と意見交換を行いました。

まとめとして、議会改革の全国的な先進事例を称えるマニフェスト大賞を2年連続受賞している実績を持つほどの市議会でもあり、多角的に徹底した検討と改善が図られていると実感しました。議会運営や規則の見直しはもとより、議会活性化手法としての政策検討会議設置等は議員の政策立案能力向上にもつながり、通年議会導入や予決算の審議方式では議案に対する審議も深められるよう工夫されていました。また、市民への積極的な情報公開として、既に議場内ICT化と議会中継のタブレット端末対応も済みであり、議会BCP策定も併せると議会内情報通信整備も万全でありました。

大崎市議会としても議会基本条例策定を踏まえ、これまで以上に市民への情報公開を進めながら着実な議会改革、活性化を目指さなければならないと終始考えながらの視察となり、大変参考となる丁寧な事例説明に敬意を覚える調査となりました。

議会改革先進地として定評のある4区市議会とも、積極的、かつ質の高い政策形成を行っていることは特筆すべき点でありました。

本市議会においても平成24年9月に制定した議会基本条例を軸とし、市民に真に信頼される議会を築くため、先進事例を十分に活用して議会改革に取り組んでいくものとします。

以上